

次のとおり、公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し、随意契約の相手方の候補者とする手続（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施する。

令和4（2022）年7月15日

北海道知事 鈴木 直道

1 公募型プロポーザル方式に付す事項

- (1) 業務名
国際音楽交歓コンサート開催事業委託業務
- (2) 業務の目的
新型コロナの影響で停滞していた国際交流の再活性化を図るため、一流の国際的音楽家を招へいしたコンサートを開催する。
- (3) 業務の内容
 - ア 国際音楽交歓コンサートの実施
 - (ア) 時期
10月中旬（演奏者の都合等により変更がありうる）
 - (イ) 場所
札幌市内（会場は札幌コンサートホール kitara 大ホールを想定）
 - (ウ) コンサートの概要
国際的音楽家を招へいし、無料コンサートを開催する。なお、コンサートにおいては、国際交流の観点から、道内音楽家や道内学校の合唱部等との交流演目を組み入れるものとする。
 - (エ) 業務
 - a 国際的音楽家の招へい
公益社団法人国際音楽交流協会（以下「協会」という）と連携し、2泊3日の日程で国際的音楽家及びコーディネーター計10名程度を招へいすること。
また、滞在期間中の移動交通手段、食事、宿舎等の手配を行うとともに、北海道に対する理解を深めるため、歴史・文化などの紹介を含めた視察プログラムを作成し実施すること。
なお、来道・離道の移動手配は協会が行うことから本委託事業には含まれない。
 - b コンサートのPR及び集客
コンサート開催に向け関係機関と連携し、効果的なPR、集客を企画・実施すること。
 - c コンサートの開催
 - (a) プログラムの作成
コンサートを通じて国際交流の活性化が図られるよう、演奏者と来場者の国際親善の機会となるプログラムを作成し、実施すること。
なお、道内音楽家等との交流演目については、合同リハーサルが短時間となることを考慮し、演目の選定や道内出演者の選定・交渉を行うこと。
 - (b) 実施業務
 - ・招へい音楽家、協会及び会場担当者との事前調整
 - ・舞台監督・助手、調律、照明など専門家の手配及び事前調整
 - ・参加者（観客）の募集
 - ・看板の作成及び会場設営
 - ・当日の受付・会場案内、司会進行、記録（写真、録画等）、出演者との連絡調整、アンケートの実施
 - ・その他コンサートの準備及び当日の運営に係る業務
 - d 新型コロナウイルス等感染症への対応
感染の拡大を防止する観点から、国が定めた基本的対処方針に基づき参加人数など規模要件を設定するとともに、飛沫の抑制や換気の徹底、密集の回避といった基本的な感染対策を講じた上で、安全に十分に配慮した開催となるよう留意すること。

イ 事業報告の作成

事業実施の結果に関する事業報告を道に提出すること。

(4) 履行期限（契約期間）

契約締結日から令和4年（2022年）11月30日（水）まで

(5) 納入場所（履行場所）

北海道総合政策部国際局国際課

2 公募型プロポーザルに参加する者に必要な条件

(1) 複数の法人による連合体（以下「コンソーシアム」という。）、単独法人又は法人以外の団体であること。

(2) コンソーシアムの構成員、単独法人又は法人以外の団体は、次の要件を全て満たしていること。

ア 道内に本社若しくは事業所等（本事業を実施するために設置する場合も含む）を有する法人、又は特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づく特定非営利活動法人であること。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人、暴力団又は暴力団員の統制下にある法人を除く。なお、コンソーシアムの場合は、半数以上の構成員の本社又は事業所が道内に所在し、代表となる構成員の本社又は事業所が道内に所在すること。

イ 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者でないこと。

ウ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

エ 北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領（平成4年9月11日付け局総第461号）第2第1項の規定による指名の停止を受けていないこと。また、指名停止を受けたが、既にその停止の期間を経過していること。

オ 暴力団関係事業者等でないこと。また、暴力団員関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

カ 次に掲げる税を滞納している者でないこと。

（ア）道税（個人の道民税及び地方消費税を除く。以下同じ。）

（イ）本社が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）

（ウ）消費税及び地方消費税

キ 次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと（当該届出の義務がない場合を除く）

（ア）健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出

（イ）厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出

（ウ）雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出

ク コンソーシアムの構成員が単独法人、法人以外の団体又は他のコンソーシアムの構成員として、このプロポーザルに参加する者でないこと。

3 公募型プロポーザル方式に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道総合政策部国際局国際課（担当：阿部）

(2) 所在地 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目（道庁4階）

(3) 電話番号 011-231-4111（内線21-234）

011-204-5343（直通）

4 参加表明書の提出期限、場所及び方法

(1) 公募型プロポーザル方式に参加しようとする者は、次のアからウまでに定めるところにより参加表明書を提出し、2に掲げる資格を有するかどうかの審査を受けなければならない。

ア 提出期限

令和4年（2022年）7月29日（金）15:00（必着）

イ 提出方法

持参又は郵送（特定記録、簡易書留、書留のいずれかによる。）とする。

持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、平日の8:45から17:30まで。

ウ 提出場所

3に同じ

(2) 審査を行ったときは、審査結果を文書で通知する。

5 企画提案説明書等の交付期間及び方法

(1) 交付期間

令和4年(2022年)7月15日(金)から7月29日(金)まで

なお、3における交付時間は、8:45から17:30まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(2) 交付場所

3に同じ

(3) 交付方法

3で交付する。なお、北海道のホームページでダウンロードすることができる。

(ホームページのURL) http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tsk/russia_new_top.html

6 企画提案書の提出期限、場所及び方法

(1) 4の審査により参加資格を有すると認められる者には、企画提案書の提出要請を行う。

(2) 前項(1)の提出要請を受けた者は、次のアからウまでに定めるところにより企画提案書の提出を行うことができる。

ア 提出期限

令和4年(2022年)8月15日(月) 15:00(必着)

イ 提出方法

持参又は郵送(特定記録、簡易書留、書留のいずれかによる。)とする。

持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、平日の8:45から17:30まで

ウ 提出部数

8部

7 提案の無効

公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格を有しない者の提出した提案は無効とする。

8 最良の提案をした者の選定方法

あらかじめ定めた審査基準及び審査方法により、提出された企画提案書を評価し、最良の提案をした者(以下、「特定者」という。)を選定する。

9 契約手続き

特定者を見積書徴取の相手方に決定したときは、別途道の財務会計関係法令の規定により契約手続きを行う。

10 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約書作成の要否

要

(3) プロポーザル審査会(ヒアリング)に関する説明

提出された企画提案書の内容についてヒアリング審査を行う。

ただし、企画提案書の提出件数が10件を超えた場合には、事前に書類選考を行い概ね10件程度のヒアリング審査参加者を選定する。

(4) 無効となる参加表明書又は企画提案書

ア 提出期限、提出場所、提出方法に適合しないもの。

イ 企画提案書作成要領に指定する作成様式及び作成上の留意事項に示された条件に適合しないもの。

- ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
 - エ 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。
 - オ 虚偽の内容が記載されているもの。
- (5) 企画提案参加者及び企画提案の非選定通知
- 企画提案参加者として選定されなかった者及び企画提案内容を選定されなかった者に対して、その旨を書面により通知する。
- (6) その他
- ア 企画提案書の作成・提出に係る費用は、提案者の負担とする。
 - イ 企画提案書のヒアリングに参加しなかった場合の企画提案は無効とする。
 - ウ 審査結果及び特定者は公表する。
 - エ 詳細は、企画提案説明書等による。